

## 求職活動等要件について

### 【離職・廃業・休業等（就労を目指す方）の求職活動等要件】

- ① （申請時等）ハローワーク等への求職申込み
- ② 暮らしのサポートステーションでの相談（月4回以上）※
- ③ ハローワーク等での職業相談（月2回以上）
- ④ 企業等への応募（原則週1回以上）
- ⑤ 暮らしのサポートステーションにて策定したプランに沿った活動（家計相談、就職セミナーへの参加など）

### 【休業等（事業再生等を目指す方）の求職活動等要件】

- (1) （申請時等）経営相談先への相談申込み
- (2) 暮らしのサポートステーションでの相談（月4回以上）※
- (3) 経営相談先での経営相談（原則月1回）
- (4) 給与以外の業務上の収入を得る機会の増加を図る取組（月1回以上）
- (5) 暮らしのサポートステーションにて策定したプランに沿った活動（家計相談、自営業者向けセミナー等への参加など）

※相談方法については、少なくとも月1回は対面しつつ、電話や郵送など柔軟に対応します

受給者の状態	支給期間中の求職活動要件		
	1～3ヶ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月
離職・廃業 休業等（就労を目指す方）	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
休業等（事業再生等を目指す方）	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	① ② ③ ④ ⑤